

埼玉県動物指導センター南支所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、令和2年4月1日付けで施行される新地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

- (1) 犬や猫に関する相談・助言
- (2) 動物の愛護と適正な飼養の啓発
- (3) 人と動物のふれあい教室の実施に関すること
- (4) 犬や猫の譲渡事業の実施及び譲渡用の犬等の健康管理に関すること
- (5) 人畜共通感染症等の衛生教育に関すること

2 応募資格

- (1) 年齢・性別は問いません。
- (2) 獣医師の免許を有すること。
- (3) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

- ※ 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) 県民からの犬・猫等に関する相談に対し、親身に対応していただける方
- (2) 来所者や他の職員と積極的にコミュニケーションを取っていただける方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

週5日・週29時間（午前9時00分～午後4時00分(6時間00分)）

※水曜日は午前9時00分～午後3時00分(5時間 00 分)

※休憩時間: 正午～午後1時(60分)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(4)休暇

年次休暇10日、その他は埼玉県の規定によります。

(5)報酬

月額:200, 500円（時間給 1,595 円）

※令和元年度に埼玉県の非常勤職員の職に在籍していた場合には、報酬月額に応じた経過措置が適用される場合があります。

(6)諸手当

期末手当: 報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県動物指導センター南支所

所在地: 〒338-0813 さいたま市桜区大字在家473

(浦和駅西口からバス大久保浄水場下車徒歩 12 分)

※ 「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※ 令和2年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

応募は、令和 2年 1月28日(火曜日)までに下記担当宛てに、下記担当者まで電話により御連絡ください。

【連絡先】

埼玉県動物指導センター 後藤、田嶋

電話 048-536-2465

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県動物指導センター南支所(さいたま市桜区大字在家473)で令和2年2月14(金)に実施することを予定しております。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3) 最終合格

令和2年2月下旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒350-0105 熊谷市板井123 (受験地と異なりますので御注意ください。)

担 当: 動物指導センター 総務課

電 話: 048-830-2465